

第20回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 10月 27日（金） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時42分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指 導 室 長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
なお、上野委員からはご欠席の連絡が入っております。
それでは、ただいまから平成29年第20回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事。

なお、松田地域教育力担当部長、並びに荒井中央図書館長は、庁内の会議が終わり次第、こちらに出席するというので、以上、12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（29. 8. 24）

（資料・次長）

2. 平成29年第3回定例会一般質問通告一覧表（教育委員会関係）

（資料・次長）

3. 文教児童委員会運営次第（29. 9. 27）

（資料・次長）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「文教児童委員会運営次第（29. 8. 24）」、報告2「平成29年第3回定例会一般質問通告一覧表（教育委員会関係）」及び報告3「文教児童委員会運営次第（29. 9. 27）」について、一括して、次長から報告願います。

次 長 3件ありますが、まず、一般質問の質疑から、ご説明させていただきたいと思っております。

「平成29年第3回定例会一般質問通告一覧表（教育委員会関係）」の資料をお開きください。

資料の1ページ目に、今回、一般質問された議員のお名前と、質問項目が一覧表になっています。12名の方が質問されて、教育委員会関係は9名の方が質問されました。

この中でいくつか取り上げていきたいと思いますが、杉田ひろし議員のコミュニティ・スクール、それから川口雅敏議員の教員の働き方改革ですとか、外国語教育。外国語教育、英語教育の充実については、複数の議員から質問を受けているところです。

それと、小林公彦議員からは、いくつか項目がありますが、小中一貫教育、そ

れから五十嵐やす子議員のLGBTのことについて、それぞれ取り上げて、ご説明させていただきたいと思います。

資料の3ページ目をお開きください。

まず、杉田ひろし議員のコミュニティ・スクールについてということで、項目の6です。

いくつか質問項目がありますが、(1)板橋区版コミュニティスクールの基本的な考え方と設置目的についてというご質問がありまして、現在考えている板橋区コミュニティ・スクールは、既に全小中学校に設置している学校運営連絡協議会を学校運営協議会に移行し、平成30年度に全小中学校で実施する学校支援地域本部と両輪・協働の関係で運営することにより、学校の教育活動を支援する仕組みである。

設置の目的は、地域でどのような子どもを育てていくのか、子どもたちが抱える課題は何かを学校と地域とが共有し、関係者が皆、当事者意識を持って取り組むことや、それにより地域の活性化を図ることであるとお答えしております。

それと、(2)コミュニティスクールの権能についてというところで、教職員の任用について意見を述べるができるという規定についてはどう扱うのかというご質問です。

こちらについては任意事項とされておりまして、この権能については、校長先生方、現場の声も聞きつつ慎重に検討していきたいとお答えしております。

資料の4ページ目をお開きください。

(4)コミュニティスクール推進委員会の進捗状況についてということで、平成30年度設置の10校についての進捗状況についてのご質問です。

これに対して、該当する10校の校長には、既に推進委員会の設置について説明し、内諾を得ており、コミュニティ・スクール導入に向けて前向きな意見をいただいているとお答えしております。

資料の5ページ目をお開きください。

川口雅敏議員からは、教員の働き方改革についてご質問がございました。

その中で、(1)①勤務実態の把握について、本区においても、教員の長時間労働が常態化している状況であることを認識している。それから、②長時間労働に対する対応について、区教育委員会としては、全小・中学校に校務改善を図る経営支援部の設置、校務支援システムや夏季休業期間中の学校完全休校日の導入、部活動の活動指針の策定など、校務全体の効率化と教職員の負担軽減を図っている。

今後は、教員の適正な勤務時間を客観的に把握するためのシステムの構築など、様々な視点から、教員の長時間労働の改善に取り組んでいくとお答えしております。

それから、(2)給食費の公会計化についてでございます。

この取組についてのご質問ですが、学校給食費の公会計化には、教職員の負担軽減のほか、法律関係が明確になるなどのメリットがあると認識している。

一方で、給食費公会計システムの導入や維持管理コストなどの新たな財政負担

を伴うほか、実施自治体では、公会計移行後に収納率が低下している状況も見られることから、収納体制の整備が課題になると考えている。

文部科学省は、現状の給食費徴収の課題を踏まえて、「給食費徴収方法のガイドライン」を策定する方向性を示しているため、その動きを注視するとともに、既に実施している自治体の状況を十分に調査し、研究を行っていくとお答えしております。

また、本区では、平成28年度の学校給食費の収納率は、99.97%と非常に高い状況である。

これは、各学校での収納努力はもちろん、区教育委員会でも半年ごとに未納調査を実施し支払い督促を行うほか、必要に応じて各家庭を直接訪問するなど、学校と連携して対応している成果であると考えているとお答えしております。

それから、(3)校務の情報化への取組についてのご質問がありましたが、本区では、平成27年度に校務支援システムを導入しています。

このシステムの導入により、指導要録や通知表の電算化が図られただけでなく、入力したデータを利用して、多様な帳票を簡単に作成できるようになるなど、校務事務の効率化が図られている。

今後とも、より一層システムの利活用が進むよう、引き続き学校訪問サポートや研修を実施するなどして、校務負担の軽減に努めていくとお答えしております。

続いて、資料の6ページ目の下のところです。

2、小学校の外国語教育についてのご質問の中で、(2)小学校の英語活動等についての中学校教員の理解について、小中一貫教育の視点から、公立中学校の教員の理解が必要だというようなご質問がございました。

これに対して、本区では、23の中学校区ごとの学びのエリア別、保幼小中連携研修を実施しており、中学校の教員が小学校の外国語活動の授業を参観したり、学習内容について情報交換を行ったりすることで、相互の児童・生徒の実態を理解し、授業において共通の取組を行う等、学習指導に生かしている。

また、小中学校の教員を委員とした小中一貫教育推進委員会で区独自の英語等の九年間を見通したカリキュラムを作成している。

さらに、9月から実施している管理職及び教員対象の新教育課程説明会においても、小・中学校共に、外国語科及び外国語活動の内容について説明し、中学校の教員が小学校の学習内容等について理解を深めるようにしているとお答えしております。

それから、(3)小学校の教員を対象とした外国語研修等について。

小学校の教員に対して、指導力の向上が必要であるという趣旨のご質問でございます。

これに対して、本区では、平成28年度から、各小学校1名の英語教育推進リーダーの育成を目指し、小学校教員を対象とした1コース10回の英語教育講座を実施しております。

今後とも英語教育講座を継続して実施し、英語教育推進リーダーの育成を図っていくとともに、小学校全教員を対象にした外国語研修を実施し、どの小学校で

も同じレベルで英語教育が行われるように、教員の育成に努めていくとお答えしております。

それから、(4) 英語科のカリキュラム・マネジメントの適用についてのご質問ですが、新学習指導要領においては、小学校第5、6学年の英語科では授業時数が35時間増え、第3、4学年で新設される外国語活動でも新たに35時間設定することになり、カリキュラム・マネジメントの考え方にに基づき、各学校の特色を生かした教育課程を編成し、授業時数を確保することが求められている。

本区においては、児童や地域の実態、各教科等や学習内容の特質等に応じて、15分程度の短い時間を活用した指導を取り入れるなど、英語科に限らず、全ての教科等について創意工夫を生かした教育課程を弾力的に編成し、授業時数の増加にも対応していくよう各学校に周知していくとお答えしております。

次に、資料の8ページ目をお開きください。

公明党のかいべとも子議員からのご質問です。

英語教育の関係を上げていただいた中で、(2) 英語村の拡充についてのご質問がございました。

各コースともに、30名は少ない気がするというような形でのご質問でした。

今年度の実施状況の検証を行い、小学生コースの増設や、定員数、会場数の設定について、今年度中に検討を行っていくとお答えしております。

また、(3) で、この英語村を天津わかしお学校で実施することについてはどうか。夏季休業中は児童が自宅に戻ることで、そうした施設を利用して行ったらどうかというようなご質問でした。

これに対しまして、板橋区において英語村を実施する利点の一つとして、会場が身近であり通いやすいことが挙げられる。

会場が遠隔地となることについては、参加者のニーズや交通費などの参加者の負担増を含めて慎重に判断する必要があると考えているとお答えしております。

それから、(4) で、英語教育の向上に向けた実用英語技能検定の受験料の全額負担についてのご質問もございました。

最後になりますが、実用英語検定及び英検Jrの受験料の助成については、引き続き検討していくとお答えしております。

それから、英語教育に関して、資料の9ページ目をお開きください。

(6) マレーシアへの海外派遣についての成果と取組についてのご質問がございました。

これに対しまして、派遣生徒たちは、派遣前後の研修を含め約1か月間を通じて、各校の代表としての高い意識で熱心に取り組み、集団活動を重ねる中で一体感も高まり、協調的に行動できる力や相手を理解する気持ちが育まれた。

本事業は、区の将来を担うグローバル人材を育成するとともに、区の英語教育の水準向上に資するものと評価しており、今後は、この成果を、参加した生徒のみならず、学校現場の教育活動に積極的に活用していく必要があると考えているとお答えしております。

次に、資料の10ページ目をご覧ください。

同じく公明党の小林公彦議員です。

(4) 小中一貫教育についてのご質問がございました。

現在、行っている小中一貫教育に関する検討会での検討状況、今後の進め方についてのご質問をいただいております。

まず、①検討会での検討状況についてでございますが、昨年度は庁内検討組織において、小中一貫教育に関する法改正の内容、他自治体における成果と課題などについて情報を共有するとともに、23の中学校区を基本とした「学びのエリア」や改築・改修計画との整合、制度類型、施設形態など、導入する際の課題を抽出して検討を行った。

今年度は学識経験者、保護者や地域代表の方々に加わっていただいた検討会を設置し、目的や教育内容、方法など、今後の板橋区における小中一貫教育について議論を深めているところである。

続きまして、②今後の進め方についてでございますが、今後の小中一貫教育については、「学びのエリア」における小中連携教育カリキュラムを更に拡大・発展させ、小中一貫教育へと全区的に展開していく考えである。

また、小中一体型の施設整備など施設形態については、学校の改築・改修時期、適正規模・適正配置、通学区域の整合性、立地条件など様々な視点から総合的に検討していくものと考えているとお答えしております。

なお、小林公彦議員からは、同じように、コミュニティ・スクールですとか、英語教育についてのご質問もいただいております。

続きまして、資料の12ページ目の一番下段です。

五十嵐やす子議員からは、ありのままの自分を生きる(LGBT)ことについてご質問がございました。

内容的には、資料の13ページ目、(2) LGBTに関する学びについてということで、本区の取扱いの状況をお答えしております。

平成28年度人権教育推進委員会で「性同一性障害者」「性的指向」をテーマに実践した指導事例を全区立学校園に配布し、各学校園での取組を支援している。

平成29年度についても、同テーマを継続して人権教育推進委員会で研究し、オリンピック・パラリンピック教育の機会も活用して、一層の充実を図っていく。

それから、(3) 学校でのトイレ使用についてですとか、(4) 学校におけるレインボーフラッグの掲示について、どう考えるかというようなご質問がございました。

まず、トイレについては、各学校では、合理的配慮の視点から、配慮が必要な子どもたちに教職員用のトイレの使用など可能な範囲で対応している。トランスジェンダーの子どもたちについても、本人や保護者の意思を尊重するとともに当該校の施設設備面の状況を勘案し、使用できる場所の変更等、合理的配慮をしていく。

それから、レインボーフラッグの掲示についてですが、子どもたちが相談しやすい保健室となるよう各学校に働きかけるとともに、レインボーフラッグの掲示については、全庁的な方針を踏まえ、対応を検討していくとお答えしております。

その他、川口雅敏議員からも外国語教育についてのご質問がありました。
議会の一般質問の内容については以上です。

続きまして、文教児童委員会の報告をさせていただきたいと思います。

2件ありますが、はじめに、8月24日に行われた文教児童委員会について、
簡単にご報告させていただきたいと思います。

まず、資料の1ページ目に、次第がございます。

陳情の審査が3件ありまして、そのうちの1件が、教育委員会関係でございま
した。

陳情第128号「福島の子どものいじめ調査結果の公表と「福島人権教育」の
実施を求める陳情」。

それから、所管事項の調査ということで、報告事項が6件ありまして、そのう
ちの5件が、教育委員会関係でございました。

2、教育委員会の動きについては、5月23日の第10回臨時会から7月13
日の第14回定例会、それから、3、いじめの重大事態に係る調査についてとい
うことですが、これは区立小学校の女子児童が同学年児童とのトラブルにより長
期間欠席等をしている件で、いじめの重大事態であると判断し、教育委員会とし
て調査を開始したという内容でございます。

それから、4、板橋区における区立中学校の特別支援教室について、5、区立
中学校教諭による非違行為についてでございます。

これは、区立中学校の教員が、小型ビデオカメラで女性のスカートの中を盗撮
して逮捕された事件の関係でございます。

それと、6、板橋区史跡公園（仮称）基本構想についてということでの所管事
項調査の報告をいたしました。

資料の2ページ目、陳情の審査でございますが、これは次に報告をいたします、
9月27日にも審議がされて、そちらで一定の動きがありましたので、そちらで
合わせて説明させていただきたいと思います。

この日は賛成多数で継続審査ということになりました。

次に報告事項、1、教育委員会の動きについての中で、いくつか議論がありま
したが、1つ、資料の2ページ目の下の方で、区立小・中学校における教職員の
勤務実態調査について、今後、公表の仕方、活用方法についてはどうしていくの
かというご質問がありました。

これに対して、文科省の傾向と同じということが見えてきたが、今のところ公
表は考えていない。

東京都では、（仮称）学校の働き方改革プランの策定を進めており、東京都の
動きを見ながら、本区の具体策を検討していきたいとお答えしております。

それから、2、いじめの重大事態に係る調査についてということで、いくつか
ご質問がありました。

資料の3ページ目の丸印のところですが、今回、報告に至った最大の理由は何
かというご質問に対し、教育委員会が設置する、いじめ問題専門委員会による調

査を行う段階となったことから報告を行ったとお答えしております。

それから、調査結果はいつまでに公表するのかというご質問に対し、予定としては、9月末までに調査を終えるよう、専門調査委員が動いている。10月中には報告書をまとめたいとお答えしております。

それから、3つ目です。教育委員会や学校に対する不信がある中で、教育委員会が専門委員会を設置し、さらに専門調査員の人選を行うことについて、調査を受ける方からの信頼が得られるのか。専門調査員の選定方法や調査方法は大丈夫かというご質問がありました。

これに対して、調査委員のメンバーは、公平・中立性を担保するため、専門委員会のメンバーからも選び、調査員のリーダーは専門委員会の弁護士にお願いしている。人選は、東京弁護士会を通じ、第三者から選ぶなど、外部に選定をお願いして、候補者を選んだ経緯がある。

また、専門調査員がどのような方法で調査をするのかということについては、専門調査員が決めている。また、専門調査員の会議には、事務局は一切立ち合いをしていない状況で進めているため、公平・中立性を保っているという内容でお答えしております。

続いて、3、板橋区における区立中学校の特別支援教室についての報告の中で、巡回する指導教員の人数は足りているのか。巡回を必要とする学校が増えた場合、東京都教育委員会から補充は来るのかというご質問がございました。

それに対して、東京都の基準では、生徒10人に対し教員1人の割合で配置されている。今後、生徒数が増えていくことが予想されるが、東京都の生徒数10人に対して教員1人という配置基準に従って、指導教員が配置されているとお答えしております。

続きまして、資料の4ページ目、4、区立中学校教諭による非違行為についての報告に対しての質疑でございます。

まず、1番目の丸印です。

教員が仕事や仕事以外の場所で相談する場所はあるのか。また、その周知はどのように行っているのかというご質問に対し、校内の体制では、学年主任や管理職に相談することができ、職場以外では区には教育支援センターのアドバイザーから相談を受けることができる。東京都教育委員会では、東京都教職員互助会が所管する東京都教職員総合健康センターの相談業務を行っている。

周知については、それぞれの窓口で行っていると答えしております。

それから、この事件について、区として、再発防止策、研修など、現状での取組を伺いたいとご質問に対し、8月22日に臨時校長会を開催し、東京都教育委員会による処分量定と具体的な非違行為を全ての教職員に資料として配付し、校長が全教職員に具体的な非違行為を示しながら指導することを区教育委員会としても指示している。

また、非違行為に対しては、行政処分のほか、刑事処分や民事責任を伴うこともあり、社会的に厳しい責任を負うことなど具体的なことも全職員に指導することを指示した。

教育公務員としての自覚と責任のある行動がとれるよう、サービスの厳正について教職員が一層高い意識を持つよう、引き続き、教育委員会として指導していくとお答えしております。

最後に、5、板橋区史跡公園（仮称）基本構想についてのご質問でございますが、史跡公園にする目的と必要性についての考え方を伺いたい、それから、実際に小学校の歴史の授業で活用できるような施設にしていきたいという形でのご質問がございました。

これに対して、区域内に現存している射場が遺構であり、また、理化学研究所の施設があり、これは重要な文化財として位置づけられている。

また、それが板橋の産業の発祥の地であったことを認識していただき、郷土愛につなげ、平和利用にもつながっていることを体験していただきたい。そのような施設をつくっていきたいとお答えしています。

また、小学校の歴史教育でも活用できるような施設とするよう対処していくとお答えしております。

最後に、9月27日の文教児童委員会の概要について説明をさせていただきたいと思えます。

資料の1ページ目に、その日の次第がございます。

報告事項が3件で、全て教育委員会関係となっております。

1、教育委員会の動きについて。

これは8月3日の第15回定例会と8月23日の第16回定例会が対象です。

それから、2、「（仮称）板橋区子ども・若者計画」（素案）について。

それから、3、文教児童委員会関係補正予算概要について。

これは先日お示ししておりますが、施設の耐震診断の結果を受けて、赤塚小学校と北野小学校のあいキッズの移転・改修等の経費として119万円余を計上しているものでございます。

それから、議題といたしまして、議案第47号「東京都板橋区保育所等の保育費用に関する条例の一部を改正する条例」、所管は子ども家庭部でございますが、現行の保育料を5.7%値上げするという内容でございます。

それから、陳情の審査もございまして、教育委員会関係は1件、陳情第151号「福島からの避難に起因するいじめの調査の継続等を求める陳情」ということでございますが、先ほど8月24日の説明をしました陳情第128号が一回取り下げられまして、新たに第151号として、陳情として提出されたというものでございます。

資料の2ページ目をお開きください。

2、「（仮称）板橋区子ども・若者計画」（素案）についての質疑がございました。

まず、1番目の項目ですが、区とのつながりが非常に薄くなる高校生以後の相談対象となる若者の情報や家庭内の課題を区はどのように把握していくのか、伺いたいというご質問がございました。

これに対して、今回の計画では、高等学校との連携を強化し、なるべく早い時期にお子さんの状況を把握できないかと考えている。

実際には、引きこもりの相談を受けたり、生涯学習センターでは、引きこもりの家庭を対象とした勉強会、講演会等を実施し、一部状況を把握しているとお答えしております。

それから、3番目の項目、板橋区の不登校率が高いことについて、背景や要因を伺いたいというご質問がございました。

これに対して、不登校の出現率が高い傾向にあることについては、学校ごとにも分析しているが、その要因は明確には出ていない。

小学校6年生から中学校に進学した際に不登校の人数が大きく増えている。しかし、分析してみると、小学校6年生の段階では不登校ではなく、学校が病気と判断している子どももあり、小学校と中学校で連携した一貫教育を進めていく中で、状況をさらに把握していく必要があると考えているとお答えしております。

それから、進路未決定者の背景、具体的な支援について、伺いたいとのご質問もございました。

現在、進路未決定者については、卒業後のアプローチを特別には行っていない状況である。卒業後、把握している方については、教育委員会が現状を伺い、確認することから始めたいと考えている。本人の希望に応じて、支援をしたいと考えているとお答えしております。

それから、高等学校の中途退学率では、板橋区は2%近く、東京都平均の倍となっている。また、中途退学して、子どもがどこにいるのかを掌握しないと、対策を打ち出せないと思うが、どのように考えているのかとのご質問がございました。

これに対して、高等学校と連携し、中途退学した生徒に対して、区や東京都の施策を情報提供することが重要と考えている。高等学校の中途退学者、中学校段階での進路未決定者のその後の対応はできていない状況だが、東京都では学び直しの機会を設ける施策やいろいろなタイプの都立高校があるので、情報提供について工夫したいと考えている。

また、高等学校の中途退学の理由については、進学の際の進路の選び方が合っていないという情報もある。進路の決め方についても、工夫する必要があるとも聞いているとお答えしております。

続いて、資料の4ページ目をご覧ください。

障がいのある方についての記載については、どのように考えているのか。個別の事業をすべて記載する必要はないが、障がいのある方がどういう状況に置かれ、こういった方向性が必要で、地域保健計画、障がい者自立支援計画において支援していくことの記載が必要と考えるが、いかがかというご質問がございました。

これに対して、障がい者計画・障がい児福祉計画を策定しているので、盛り込んでいないが、障がいのある方への配慮した記載については、検討するとお答えしております。

また、今後の計画期間の5年間で、何をいつまでにどうするのか、どこまでい

ったら成果があったとなるのかがないと計画の意味がないと思うが、いかがかというご質問がございました。

これに対して、4つの目標が抽象的で大きなテーマであることから、数字の指標を設けることが難しいと判断し、今回は成果指標を設定していない。個別の事業については、毎年度、進捗状況を管理、確認し、青少年問題協議会等で報告し、施策の進め方を含め、意見をいただく予定であるとお答えしております。

最後に、陳情です。

陳情第151号「福島からの避難に起因するいじめの調査の継続等を求める陳情」ということで、陳情事項が3項目ございました。

1、福島から避難している子どもが避難に起因するいじめを受けていないかについての調査を継続して行い、そのようないじめがあった場合迅速に対応すること。

2、教材として「ふくしま道徳教育資料集」および横浜での原発避難に起因するいじめ事件を報じた新聞記事を提供すること。

3、一般の区民に向けて、福島の現状を知るための公開講座を年一回以上開催し、広報いたばしにて広報すること。

以上3項目の陳情でございます。

1番目につきましては、平成28年度、29年度と調査をした結果、区内に福島県から避難している児童・生徒に対してのいじめの状況については確認していないということをご報告差し上げ、今後も福島県からの避難者が存在する限り、定期的に調査を実施して状況把握に努め、いじめの早期発見・早期解決を図っていくとお答えしております。

2番目につきましては、道徳の教材については、既に文部科学省や東京都から多くの資料が配布され、活用を促しており、特に東日本大震災に関する資料としては、東京都教育委員会が作成した『「3.11」を忘れない』という資料集が小学校5・6年生と中学校1・2年生全員に配布され、必ず使用することとなっており、その資料には、宮城県、岩手県、福島県の被災地の子どもの思いから学ぶ教材も含まれている。

そうしたこともありまして、提出された資料について、教育委員会から小中学校に提供することは考えていないとお答えしております。

また、3番目の、一般の区民への公開講座等の開催についてでございますが、岩手大学との復興支援事業、まなぼーと大原において行っている、福島県の農家の方を招いての情報交換のフォーラム、和光市が行っている「和光3.11を忘れないイベント&コンサート」の後援、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進するため、道徳授業地域公開講座を毎年開催している等、様々な事業を既に実施していることをお話させていただきました。

この3項目について、第1番目、いじめの調査については、賛成多数で採択されました。

2番目と3番目については、全員一致で不採択ということになりまして、決定されたところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 一般質問の方でお話がありました小学校における外国語活動の件と、小中一貫教育ということに関して、10月25日に学びのエリアの研修会がありまして、参加させていただきましたところ、小学5年生の英語の授業を、中学校の英語科の先生が来て小学校の先生と一緒に教えてくださっていたのですが、その際に、中学2年生の生徒が各クラス2人ずつ来て、一緒に学習しておりました。

その後の先生方の教科部会の中でも、今後、小学校での外国語活動が変わることにおいて、中学校の先生たちもしっかりそこを知る必要があるし、今後も連携を進めていく必要があるのではないかというお話をされていまして。

英語のほかにも、小学6年生の進路についても、その小学校の出身の中学生が来てお話をしたところ、子どもたちが大変熱心に話を聞いていて、このように実際に中学生を通じた連携が行われていることが、よりスムーズに小中の連携・接続が行われていくことにとって大切だなと思いました。

もう1点ですが、五十嵐やす子議員の、LGBTの件につきまして、板橋アカデミーと一緒に私もお話を伺いました。

出現率について、思っている以上にすごく高く、8%という説もあって、左ききの人が出現する率よりも高いということをお話を伺って知りました。

そして、子どもたちは、親にもなかなか自分の悩みを相談できないというお話もあって、それが自殺などに結びつく大変深刻な悩みが多いのだというお話も伺いました。

板橋区でも、人権教育として、今年度、来年度と今後継続して取り上げていくということが書いてありましたが、お話を聞いて、自分自身もかなり認識、理解が深まったなと思いますので、そのような研修を地道に続けていくことで、子どもたちが安心して自分の悩みを相談できる体制づくりをしていってほしいなと思います。

教 育 長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

松澤委員 一般質問の方ですが、様々なご意見が出された中で、抽象的ですが、どれが重要かというよりも、大きな枠組みを、ソフト面だけではなくハード面でもこれからつくっていかねばいけないのではないかなと感じました。

例えば、教員の働き方改革にしても、コミュニティ・スクールにしても、また、英語の教育、小中学校のことにしても、小中一貫教育の方向で進めていくのであれば、解決する可能性が高くなっていくのではないかなと感じました。

なぜかといいますと、小中学校が1つになることによって、その働き方の改革も含まれていますし、英語の教育、特に、例えば小学校の高学年から専科を取り入れたりする場合など、様々な障害はあるかと思いますが、そうした順序、そし

て小中一貫の場合と小中別々の場合、コミュニティ・スクールについても、1つの方向で進んでいくのか、それとも別々に進んで行くのかということでもまた分かれてしまいますので、その辺りを個別に、今までは各部署で様々に対応していたと思いますが、せっかく成果が出てきたというところで、方向性が変わってしまうと、また、もう一回つくり直さなければいけないのではないかと思いますので、そうした方向性だけでも、ある程度、進めていく過程でこうしたことを途中でやっていくということが見えていけば、コミュニティ・スクールなどでは、地域で行ったり、保護者に説明していかなければいけない中で、板橋区としてはこういう方向性で進めていくと伝えられるかと思います。

予算の関係もあるので、小中一貫教育を事実上できるかということはまだ未定かもしれませんが、そうした方向性だけは示していけるようなところまでいけば、非常に動きやすいのかな、皆さんのご質問も、そこに集中してくるのではないかなと感じました。

あと、もう1点です。

板橋区子ども・若者計画について、色々な項目がありますが、公立小学校、中学校で問題になっていることの大きな目的としては、高校の中退の率であったり、就職の問題であったりということに、その中学校、小学校の問題がつながっていくのではないかなと、報告を聞いて思ったのですが、その点も踏まえて、やはり高校とか、就職をしたときに、こういうことが待っていますよということも含めて、小学校、中学校の段階で怖がらせてしまうと、また、それはだめだとは思いますが、怖がらせない程度に、そうしたことも学校で勉強することによって、色々な問題はあるかと思いますが、学校に行くということの大切さ、不登校をしていることと学校に行くということの違いは、就職をしてからもそうした問題はあるかと思いますが、そうしたことを少しずつ、学校の先生だけではなく、地域の働いている方の声であったり、そうしたものを通じて、伝えていく場所があれば、学校の先生だけが抱えるのでは、すごく大変な問題かなと思いますので、これから考えながら進めていただければ良いのではないかなと感じました。

以上です。

教 育 長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか

青 木 委 員 私自身は教育の場に身を置いているので、学校にいる先生方の苦勞がどうも見えてしまって、なかなか言いづらいことが多いのですが、1つだけ、一般質問の中で実用英語技能検定の受験料の話がございました。

これは全額負担についての質問だったと思いますが、私たちのところでも、いわゆるTOFEL、TOEICのような英語の検定の受験料を、大学あるいは校友といった方たちに負担していただくという試みをさせていただいた時期があったのですが、実はそうすると良くないことが1つ起こってきました。

受験料を全部負担してあげると、そのありがたみというものが実は学生たちに伝わらないということが出てきました。

少しだけでもお金を払わせることによって、受けることに対しての心構えや勉強をしようという意識が実際に出てきて、今では一部負担という形にさせていただいていますが、その方が実は効果が上がっているというデータがあるので、全額負担ということも色々十分考えて検討された方が良いかなという経験をしたというお話だけさせていただきます。

以上です。

教 育 長 ありがとうございました。
 よろしいでしょうか。

○報告事項

4. 平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果と分析について

(指-1・指導室)

教 育 長 それでは、報告4「平成29年度 全国学力・学習状況調査の結果と分析」につきまして、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、平成29年度全国学力・学習状況調査の結果と分析ということで、本日は概要についてご報告をさせていただきます。

まず、今年度の調査ですが、調査日は4月18日火曜日でした。

対象は、小学校6年生と中学校3年生となっております。

実施時期や対象者については、例年どおりということであります。

調査の内容は、まず、教科に関する調査として、知識に関する問題、これがA問題と呼ばれているものです。教科は、国語、算数、数学になります。

そして、活用に関する問題、これがB問題と呼ばれているものになります。

これも、国語、算数、数学ということになります。

そして、もう1つ、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査ということで、これが児童・生徒に対する質問紙、そして学校に対する質問紙というものがあります。

資料の1ページ目につきましては、教科に関する調査、そして2ページ目のグラフが出ている部分につきましては、質問紙の調査結果の概要ということになります。

それでは、初めに、教科に関する調査結果です。

この全体像として、右側にそれぞれのグラフのような形で表しているものをご覧いただければと思います。

板橋区が柱状になったものであります。そして、東京都と全国が折れ線の形で表されています。東京都が三角、全国が四角のダイヤ型のものになっています。

この全体的な分布状況を見ますと、この形が全国や東京都と本区はほぼ同じような形になっているということがあります。

ただ、ここを学校ごとに見ていきますと、学校によっては、この全国のこの形、本区の形ともずれてくる、場合によっては、ふたこぶラクダのような形になる状

況もあるということですが、区全体を見ますと全国と同じような分布状況になっております。

左の平均正答率という一覧の表をご覧ください。

毎年、設問が変わりますので、この平均正答率についても、毎年、上下ということがあります。全国の平均正答率と比べて、本区の平均正答率がどの程度かということで整理したものになります。

平均正答率について、小学校は全国平均と比較しますと、国語Bでは0.2上回り、国語A、算数A、Bは若干下回っている状況です。

中学校ですが、全国平均と比較いたしまして、国語B、数学Bでは0.1上回り、国語A、数学Aとも若干下回っている状況になります。

中学校の数学Aについては全国の平均を下回っておりますが、その差は平成28年度よりは小さくなっているという状況です。

今回、この整理した表では、平均正答率の27年度における差というものも記載しています。

平均正答率、27年度からこの3年間を見ても、全体的には全国平均との差がかなり縮まってきた、全体的には上昇傾向にあると言えます。

28年度における差と比べますと、29年度、今年度はやや差が開いたものもありますが、27年度からの3カ年で見ますと、全体的にこの差が縮まってきた状況があると言えます。

特に中学校の方を見ても、例えば中学校の数学Aは、27年度はマイナス1.5の差であったものが、今年度はマイナス0.7に縮まっています。

さらに数学Bを見ても、27年度マイナス1.3であったものが、プラス0.1ということで、A問題だけではなくて、このB問題についてもかなり全国の平均に追いついてきているという状況が見られます。

次に、平均の正答数ということです。

これは、右側の表を見ていただきますと、国語A、国語Bなど、それぞれ設問数が異なっております。

例えば小学校の国語Aでは15問ですけれども、一番下、数学Aを見ても、これは全部で36問の設問数があるということです。

平均の正答数を見ても、小学校国語Aでは11.1、全国は11.2です。国語Bは5.2、全国も同じです。

算数Aは11.8で、これも全国と同じです。算数Bは5.0、全国は5.1となっております。

中学校ですが、国語Aは24.7、全国は24.8です。国語Bは6.5、これは全国と同じです。数学Aは23.0、全国は23.3です。

数学のBは7.2、全国と同じです。

若干、下回っているものもありますが、平均正答数を見ますと、こちらも全国にかなり追いついてきているような状況が見られます。

次に、資料の2ページ目でございます。

児童・生徒質問紙に関する調査結果というものです。

携帯電話やテレビ等への関心という項目を見てみますと、一日に携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間が3時間以上、4時間以上であるという回答をした児童・生徒の割合が、小中学校ともに全国や東京都と比較して多い傾向があります。別の設問で、テレビやビデオ、DVDの視聴時間というものもありますが、これも同じような状況です。

この数字ですが、今回、小学校はグラフとして出していますが、4時間以上は国の数字は3.8%ですが、本区は4.9%です。

3時間以上、4時間より少ないという次の項目は、国は3.2%ですが、本区は3.9%となっています。

グラフは出しておりませんが、中学校を見てみますと、4時間以上の部分は、国は9.5%ですが、本区は12.0%と多くなっています。

3時間以上を見てみましても、国は8.6%に対して、本区は11.0%となっています。

一方で、このスマートフォン、携帯など持っていないというのが、このグラフでいきますと、一番右側の濃い部分になりますが、小学校では、「持っていない」と回答している者が、国は36.7%ですが、本区は27.0%、10%近く多く持っている形になります。

中学校ですが、「持っていない」と回答した者が、国は16.1%、本区は8.8%と、ここも持っている生徒の方が国よりも多いという状況です。

これについては、家庭との連携を強化しながら、生活習慣、学習習慣の改善につなげていく必要がある課題の1つと言えます。

次に、学校生活についてですが、「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか」という質問に対し、全国平均よりも多くの子どもたちが、そうであると肯定的に評価をしていると言えます。

これは、各学校がよく工夫をして、学校に来るのが楽しい、そして、分かる授業というようなことにも工夫が見られる成果かなと考えております。

次に、3番の学校での授業、「板橋区授業 スタンダード」との関連ということで、授業の中で目標（めあて・ねらい）が示されていたと思いますかという項目を見ますと、これも小学校では88.0%、中学校では92.6%が「当てはまる」、あるいは「どちらかといえば当てはまる」ということで、良い結果が出ております。

こちら教員の授業の工夫の成果が児童・生徒にも伝わっていると考えられますが、できれば100%にもっていききたい数字ではありません。

次に、4番の学校以外での学習時間という項目です。

こちらについては、国のこの調査項目で、学習塾などで勉強している時間も含まれるというところがあります。

必ずしも家庭だけでということではないのですが、3時間以上勉強すると回答した児童・生徒については、全国と比較すると高い傾向があります。

ちなみに学習塾に通っていないと回答した小学校の児童は43.5%、中学校の生徒は30.3%ということになります。

先ほどの携帯電話やビデオなどテレビへの視聴時間とこの学習時間というところについても、改めて家庭にも情報提供を、各学校でも行っていき、共に生活習慣の改善にもつなげていきたいと思えます。

次に、読書活動ですが、「読書が好きである」と回答した児童・生徒の割合は、これも毎年同じ傾向が出ておりますが、全国、東京都と比較して、やや低い傾向がありますが、正答率とクロス集計をしますと、やはり読書が好きあるという子は国語、算数、数学とも、教科については全国の平均を上回っているということで、関係があるという項目ではあります。

次に、右側ですが、学校質問紙に関する調査結果というものです。

家庭学習についてということで、児童・生徒に対しての家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図りましたかという質問になります。

それぞれの教員が、何かしらの家庭学習を与えていると思われそうですが、この共通理解を図ったうえで、学校として組織的な中で行っているかというところについては、やや課題があるというところが見えてきております。

小学校、中学校ともに、全国と比較して、「よく行った」という部分、そして、「どちらかといえば行った」という分部も合わせてですが、特に小学校は「よく行った」、「どちらかといえば行った」という部分を合わせても全国よりも低い傾向があります。

中学校においては、この「よく行った」、濃い色で出ている部分ですが、この部分については、全国よりも下回っている傾向があります。

今年度当初には、家庭学習の手引きというものを、小中学校校長会がまずサンプルを示し、各学校でも配布するという形をとっておりますが、また、改めて各学校で、どのように自校の学習課題、家庭学習の課題を与えていくかということ教職員で共通理解を図って工夫していく必要があるということが見えてきます。

次に、授業ICTの活用です。

昨年度の調査では、小学校が全国よりも多い傾向、よく使っているという傾向が出ておりました。今年度については、中学校がかなりよく使っているというところが見えてきました。

これは、昨年度、中学校にICTを導入して、いよいよ本格的に稼働しているということがあります。

細かな数字でいきますと、小学校、この濃い部分ですが、「よく行った」という部分は28.3%です。全国は18.9%です。「どちらかといえば行った」という部分については56.6%となり、84.9%の教員がかなりよく使っているという傾向が出ております。

中学校についてですが、一番濃い部分、「よく行った」というものが、全国と比べてかなり多く出ております。本区においては、よく行った者が34.8%、全国は14.2%です。

そして、この「よく行った」、「どちらかといえば行った」ものを合わせますと、91.3%の中学校の教員が活用を図っていたということが見えてきております。この授業におけるICT活用については、一層、推進していきたいと考え

ております。

最後に、文章を書かせる指導について、教員がそうした指導をしてきたかという質問です。

小学校、中学校ともに、全国、東京都と比較して、「よく行った」と回答した学校の割合は高い傾向にあります。

この「書く」という学習活動については、これが思考・判断・表現力を高めていく活動にもつながり、そしてB問題の正答率が上がっていることにもつながっているのではないかと考えております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 ご説明いただいたところで、全体的に学力が上がっている傾向にあるのかなと感じてはいるのですが、以前の成績に戻っていきそうな傾向も見えるのかなと思っています。

「やるぞ」と最初に思って取り組み始めたときは成果が出てくるのですが、それが思ったように上がらないと、また戻ってきてしまう可能性もあると思うので、そうした傾向をなくすためには、やはり、毎年、特に子どもたちというよりも、先生方の意識を、常にモチベーションを高い位置で維持していただくことが大事かなとは思っております。

あともう1点ですが、平均を出す場合、平均だけですと上の人がすごく増えていて下の方はそのままというパターンもあると思います。先ほど、「ふたこぶラクダ」というグラフのお話があったと思いますが、そのパターンですと、平均ととると厳しいのではないかなと思いました。

ですから、中間の児童、生徒を1点でも上げていくような考え方で取り組むということも1つの方策なのかなと思ったので、特に平均で1点上げることは大変だと思うので、先生方のモチベーションとともに、みんなができるようになっていくという点も1つ、大事なかなと感じました。

以上です。よろしく申し上げます。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

高 野 委 員 家庭学習についてですが、あいキッズにお邪魔したときに、子どもたちが、必ずあいキッズに来たら、まずは勉強を始めるという光景を目にし、勉強する習慣がとても身についていると思いました。

ただ、それを見ていると、やはり子どもたちが自分一人で勉強しているので、漢字ですとか、色々なところで、もう少し丁寧に誰かが助言してあげたら、もっと成果が出るのかなと感じることも多いです。

ですから、これから家庭学習をしっかりさせることで、子どもたちが自分で学んでいく姿勢が身につくようにしていただきたいと思います。

家庭学習の手引きについて、学校質問紙の中であったのですが、まだ改善している段階で、もっと徹底していける余地があるのかなと思いました。

また、ICT機器についても、中学校でも全教室に配備されたということで、活用率が上がって大変良かったと思います。授業を見ていると、とても熱心に使っている学校が増えてきたので、この点も、今後も続けてもっと活用を進めていただきたいと思います。

青木委員 全体から見ると、結構良い傾向ではないかなと思っていて、特にB問題が小学校も中学校も良い傾向が出ているというのが大事だと思います。

言うまでもなく、A問題は、最初にご説明のあったとおり知識ですから、知識というものは、インターネットを筆頭に、色々な環境から手に入るような時代になってきていると思いますし、国の政策自体も、センター試験でも、B問題のようなものの方向に完全にシフトしているという認識を持っていますので、この力を培っていただくということが、やはり基本的には大事だと思っているので、そうした意味では、特に中学校の数学、これはA問題も上がっていると思いますが、B問題が上がっているということ、大変高く私は評価したいと思います。

今後もよろしくお願いいたします。

教育長 こちらの結果を見ていくと、先ほど来から小中一貫教育、つまり9年間で子どもを育てていくということで、中学校の成績が向上しているということは非常に大きな成果であるかなと思っています。

そして、青木委員がおっしゃったように、B問題を見ている限り、中学校は非常に伸びてきているということを感じます。これは小学校もそうです。

1つ心配なのが、無回答といいますか、書かない、あるいは書けない子どもたちの割合というものがあるのかということ、要は書かない、あるいは書けない中には、普段の授業の中で、B問題に相当するような、要は問題解決的な学習、皆さんご存じのように、中学校のB問題はなかなか難しい問題ですが、そのような問題が、日常的な授業はともかくとして、点として行われているような、そういうことがない限り、急に問題を与えられてもそれはなかなか解けないというところがあるので、無回答率というところも1つ指針になるのかなと思っていますので、その辺りの検討もよろしくお願いいたします。

そして、板橋の方向性として、学力の定着・向上のために、やはり授業を変えていくという方向性も、私は良い方向に進んでいるのかなと思っています。主体的、対話的で深い学びというものが後追いのように文科省から出てきましたが、それを板橋は授業スタンダードという形で進めているというところに自信を持って良いのかなと思っています。

同時に、A問題に関しては、今までフィードバック学習ということが本区として、基礎的な学習内容の定着の1つの大きな特徴だったのですが、東京都のベーシックドリルというものが出てきた中で、今、二頭立てで走っている。このあたりの整理というものも行っていく必要があるのかなと思っています。

もう1つ、先日、教育新聞に出ていたのですが、この学力・学習状況調査を分析するソフトが、県の教育委員会などであるそうです。その分析ソフトを使うと、各学校で非常に分析をしやすくなるという記事が出ていました。

この辺りも、ぜひ指導室などで、その内容等も含めて、お金がかかるところもあるとは思いますが、学校側で分析するよう指示しても、分析というものは、意外に難しいものがあるので、そうしたソフトなども、ぜひ参考にしてもらえれば良いなと思っています。

2 ページ目の意識調査について、2 番の学校生活が楽しいという割合が、中学校が、小学校よりも高いというのは、非常に価値のあることで、学力の向上にもつながっていると思いつつ、不登校の出現率が高いというところが、この辺りはどうなっているのかなというところの分析がまさに必要なのかなと思っています。

それから、読書についても、中央図書館が、絵本のまちということで、絵本の意義づけをしています。読書のスタートは、やはり絵本とのふれ合いなのかなと思うと、情意面といいますか、心の育ちという部分とともに、絵本とふれ合うことによって、子どもたちが読書につながっていく、それが学力にもつながっていくというようなストーリーで、保護者の方の理解にもつなげていけるのではないかなと思いました。

また、家庭学習については、今年度、秋田県の由利本荘市に視察に行って、改めて秋田県は、いわゆる宿題と言われる、やらされる課題に対して、自分で学習を進めていくという家庭学習の方法をとられています。

これは福井県などでも行っているということで、いわゆる主体的な学びの育成というところでは、家庭学習という、どうしてもイコール宿題というイメージが強いのですが、個々の子どもたちが自分で考えて学習に取り組んでいくという意味では、そうしたところも学びになって、板橋のその家庭学習の方法というところでのこの結果を見ると、どのような方法で進めていくのかというところを、これまでは校長会が非常に良いものを出してくれましたが、教育委員会の方でもそれをどう全体に深めていくのかというところも検討していただきたいなと思っています。

それから、私は授業のICTの活用については、ICT機器の利便さもあると思いますが、教育支援センターが中心に悉皆の研修をしたということ、これは非常に大きいと思います。

さらに、今年度も、新しく板橋に入ってきた教員、つまり異動してきた教員や新規採用教員に向けての研修も継続して行ったださっているということ、これはやはり非常に大きいのかなと感じています。

これからも、ぜひ、その辺りを大切にしていっていただければと思います。

以上です。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 平成30年度 入学式・入園式等について（案）

（指一2・指導室）

教 育 長 それでは、報告5「平成30年度 入学式・入園式等について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 平成30年度の入学式・入園式等の日程について、校長会、園長会と相談した結果ということでご報告をさせていただきます。

こちらの基準となりますのが長期の休業日になります。

板橋区立学校の管理運営規則に基づき、春季休業日は3月26日から4月5日、夏季休業日は7月21日から8月31日、冬期休業日は12月26日から1月7日となっております。

この休業日を挟みまして、始業式や、終業式というものが決まっているところではありますが、特に入園式、入学式、卒業式といったところにつきましては、ここが例えば春分の日がいつになるかというところで少し検討が必要なところでもあります。

来年度の日程のところですが、まず、1学期ですが、幼稚園は、始業式4月9日月曜日、入園式は4月10日火曜日、終業式は7月20日金曜日ということですので。この終業式につきましては、小学校、中学校、同じ日になります。

小学校の始業式は4月6日金曜日、同じ日に入学式を行います。

中学校も、始業式は同じなのですが、入学式は小学校の入学式の翌日というのが例年の流れなのですが、土日が挟まりますので、中学校の入学式は4月9日月曜日となります。

なお、天津わかしお学校につきましては、保護者の方もいらっしゃるということもありまして、始業式、入学式は4月8日日曜日、終業式は7月14日土曜日となっております。

次に、2学期ですが、9月1日が例年なのですが、土日がありますので、幼稚園、小中学校につきましては、始業式は9月3日月曜日となります。

終業式は、幼稚園、小学校、中学校は12月25日火曜日ということになります。

天津わかしお学校につきましては、始業式は8月26日日曜日、終業式は12月22日土曜日となります。

3学期についてです。

今年度は、成人の日が1月8日月曜日となっている関係で、1月9日火曜日からのスタートとなりますが、平成30年度につきましては、始業式は1月8日火曜日ということで、幼稚園、小学校、中学校とも同じです。

そして、学期の終わりですが、幼稚園の修了式は3月15日金曜日、終業式は3月22日金曜日ということになります。

幼稚園の場合には、卒園式ではなくて、修了式という名称を使っております。

小学校につきましては、卒業式は3月25日月曜日、終業式がその前の3月2

2日金曜日となります。これも例年ですと卒業式の前日なのですが、土日が挟まる関係で、3月22日金曜日となっています。

中学校につきましては、来年度は3月21日木曜日が春分の日となっております。卒業式を3月20日、春分の日の前日になりますが、水曜日、そして、終業式は3月25日月曜日です。

天津わかしお学校につきましては、始業式は1月6日日曜日、卒業式が3月21日木曜日で、終業式も同じ日に行うということでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 榛名林間学園指定管理者の評価委員会による評価の実施報告について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告6「榛名林間学園指定管理者の評価委員会による評価の実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、榛名林間学園指定管理者の評価委員会による評価の実施について、ご報告させていただきます。

資料は「生-1」をご覧ください。

8月3日の教育委員会におきまして、評価委員会による評価の実施についてお伝えしたところでございます。

このたび、その評価結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

なお、この評価でございますが、指定管理者制度導入施設の評価に関する基本方針という庁内共通の方針がございます。これに基づきまして、指定管理期間中に少なくとも1回行うとされているものでございます。そこで、指定管理期間5年間の中間年であります3年目である今年度に行うこととしたものでございます。

それでは、初めに、1、指定管理者でございます。

株式会社フードサービスシンワ。

指定管理期間は、平成27年4月1日から32年3月31日までの5年間となっております。

2、施設概要でございます。

施設は、板橋区立榛名林間学園。昭和48年6月に開設されております。

4、評価概要でございますが、指定管理業務が適正に行われているかについて、客観的に評価するために、外部の方に評価委員として加わっていただきまして、評価・検証を行うものでございます。

評価委員の構成は5名、うち外部委員が2名となっております。

外部委員といたしましては、青少年健全育成増地区委員会会長、そして小学校PTA連合会会長の2名となっております。

(4)でございます。

財務状況点検と労働条件点検でございます。

財務状況点検につきましては、7月21日に東京税理士会、また、労働条件点検につきましては8月3日に社会保険労務士会に委託して行っております。

結果につきましては、財務状況点検につきましては、5段階評価で3の評価、労働条件点検につきましては、5段階評価で3の評価となっております。

(5)の本評価委員会の開催でございますが、第1回目が8月30日、現地におきまして調査と指定管理者へのヒアリングなどを行っております。第2回が9月26日。第1回の評価内容の確認と総合評価について協議・決定をしているところでございます。

6、評価方法でございます。

事業報告書、利用者アンケート、先ほどの財務状況点検と労働条件点検の結果、そして現地調査とヒアリングの結果などを基に、各評価委員が評価シートを使って採点・評価を行います。それを総合的に判断していくものでございます。

資料の次のページにあるとおり、評価項目ごとの採点の目安は1点から5点になってございます。各委員の採点を集計しまして、最終的な評価点を算出しております。

資料の11ページ目をご覧くださいと思います。

総合評価の目安でございますが、800点満点中、6割、480点以上の評価が得られれば適正と判断することとなっております。

今回の評価でございますが、800点満点中524点、得点率は65.5%ということで、5段階評価の中位、「適正」という評価になったところでございます。

この中で、評価委員からのご意見を抜粋して、ご紹介させていただければと思います。

まず、上の方、評価できる点でございます。

2つ目でございますが、移動教室・青少年健全育成地区委員会活動事業について、天候等様々な状況に適した迅速で親切な対応は高く評価できる。また、火災避難訓練を移動教室が始まるタイミングで実施していることは評価できる。

真ん中のあたりですが、個人情報の管理は適正であり、年3回の研修を実施し、個人情報保護の意識強化に努めている点が評価できるというようなご意見をいただきました。

その下の助言・指導・勧告・命令の内容でございます。

2つ目ですが、危機管理や調理などの専門知識を備えた職員配置が行われているが、資格所持者が支配人1人に偏っているため、支配人が交替する際など心配である。支配人だけでなく、他の職員も資格取得ができるような人材育成に取り組んでほしいといったご意見。

また、施設の立地条件、老朽化の影響もあるが、カビ臭さが少し気になる。換

気を心掛けて対応してもらいたいなどのご意見をいただいたところでございます。

助言・指導・勧告・命令をいただいたものにつきましては、本年度も含めまして、残りの指定管理期間中で対応していきたいと考えてございます。

この評価結果につきましては、今後、庁議、区議会にも報告していくものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 郷土芸能伝承館指定管理者の評価委員会による評価の実施報告について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告7「郷土芸能伝承館指定管理者の評価委員会による評価の実施報告」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、郷土芸能伝承館指定管理者の評価委員会による評価の実施について、ご報告いたします。

資料は「生-2」をご覧ください。

先ほどの榛名林間学園の報告と同様でございますが、評価委員会による評価が実施されましたので、その報告となります。

初めに、1の指定管理者ですが、三菱電機ビルテクノサービス株式会社。

指定期間は、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間となっております。

2の施設概要です。

施設は板橋区立郷土芸能伝承館。

平成元年11月に開設されております。

4の評価概要でございます。

先ほどの榛名林間学園と同様に、指定管理者業務が適正に行われているかについて、評価委員として外部の方に加わっていただいて、評価・検証を行うものでございます。

評価委員会の構成は5名で、外部委員が2名となっております。

外部委員としましては、郷土芸能伝承館の企画・運営協議会の委員2名にご参加いただいているところでございます。

資料の次のページ、(4)でございます。

財務状況点検と労働条件点検でございます。

7月24日に税理士会、7月10日に社会保険労務士会に委託して行っております。

結果でございますが、財務状況点検につきましては、5段階評価で5の評価、労働条件点検につきましては、5段階評価で4の評価となっております。

(5)でございます。

本評価委員会の開催でございますが、第1回目が8月16日、現地調査と指定管理者へのヒアリングを行っております。第2回が9月11日、第1回目の評価内容の確認と総合評価について協議・決定をしております。

6の評価方法でございます。

こちらにも榛名林間学園と同様に、各評価委員にご記入いただいた評価シートをもとに、総合的に採点・評価しているものでございます。

資料の9ページ目をご覧くださいと思います。

総合評価でございます。

総合評価、こちらは645点満点中、439点、得点率は68.1%ということで、得点率が6割を超えておりますので、5段階評価の中位、「適正」との評価となります。

評価委員からのご意見を少し抜粋してご紹介させていただきたいと思います。

まず、評価できる点でございますが、徳丸地域の会議に参加して、施設として地域の一員として認識された存在であることは、評価できる。

また、管理運営に必要な人員が確保されており、職員間でフォローできる体制ならびに本部からの支援体制も整えられている。

その下の、助言・指導・勧告・命令の内容でございます。

郷土芸能伝承館の利点をアピールしきれていない部分があるのではないかと。区全域に向けて郷土芸能伝承館の活動を周知していくことが望ましい。そのような視点でPRの方法に一層の工夫をお願いしたいというご意見です。

下から2つ目です。

備品の利用については、利用者への適切な使用方法を指導し、長期間使用できるようにこれからも努めてほしいというご意見をいただいております。

こちらにつきましても、指定管理期間中、今年度も含めまして、改善に努めてまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 私自身、この伝承館を田遊びのときに初めて行って知ったような状態で、北野神社の附属の施設なのかなと最初は思っていました。

ですから、ここに書いてあった設置の目的など、そういうものが十分に区民に知られていないのではないかなと感じます。

また、利用者発表会も、広報いたばしで情報を見かけるくらいで、ここで活動している内容は、やはり徳丸地区の方々を中心に、なかなか区全体に広がっていない部分があると思いますので、伝承館があるということ、どのような目的で設置されているのかということだけでも良いので、ぜひ、もう少し区全体に広めて

いただけるような機会を持っていただきたいと思います。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

8. 平成29年度「板橋区読書感想文コンクール」及び「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」審査結果及び表彰式等について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告8「平成29年度「板橋区読書感想文コンクール」及び「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」審査結果及び表彰式等について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 資料「図-1」をご覧ください。

本年度「板橋区読書感想文コンクール」及び「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」を実施いたしました。その審査結果と表彰式等につきましてご説明させていただきます。

まず、板橋区読書感想文コンクールでございます。

小学校1万7,742点、中学校6,472点の応募の中から、小学校75点、中学校30点、合計105点の入賞作品が選ばれました。

入賞者につきましては、資料の5ページ目の別紙1の表のとおりでございます。

資料の2ページ目に戻っていただき、次に、図書館を使った調べる学習コンクールの応募状況につきましては、小学校低学年の部、高学年の部、中学生の部の3つの応募区分を合わせて1,358点の作品が集まりました。

こちらも入賞者は、資料の6ページ目の別紙2の表のとおりでございます。

今回の審査につきましては、各地域図書館で総応募数の5%程度の作品を選定した後、10月6日に第二次審査を実施いたしまして、資料の3ページ目の審査項目によりまして、30作品を選出したものです。

入賞の30作品につきましては、図書館振興財団の全国コンクールに推薦させていただきます。

表彰式につきましては、12月9日、午後2時から、教育支援センターで、読書感想文コンクールと図書館を使った調べる学習コンクールの表彰を合わせて実施いたします。

表彰式では、読書感想文コンクールの特選受賞者と調べる学習コンクール最優秀賞受賞者に、受賞作の紹介をしていただきます。また、懇談等も予定してございます。

保護者の方を始め、多くの方に作品をご覧いただき、出品の励みになることを目的として昨年度から実施しました区役所の1階、区民ホールにおけるレプリカの展示を2月19日から23日まで実施する予定です。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

読書感想文コンクールや調べる学習コンクールへの応募数はどのような変化がありますか。増加や減少の傾向について教えてください。

中央図書館長 例年並みです。読書感想文コンクールにつきましては、昨年1万7,922点なので、200作品ほど減っております。生徒数、児童数などとも関連性もあるかなと思っております。

調べる学習コンクールにつきましては、やはり中学校の応募が少ないということで、こちらにはさらに応募をいただけますように、PRと学校側のご協力をいただければなと思っております。

中学校は出品される場所とされない場所がかなり偏っていますので、その辺りも含めて、中学生の作品は非常に素晴らしいものも多く見受けられますので、ぜひ応募していただければと思います。

教 育 長 小学校の教育会とか、中学校の教育研究会と連携して進めているというところに、質の高さとか、あるいは量的にも増えてきているというところで、とても良い取組ではないかなと思っております。これからもよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、私からですが、小学校でプログラミング教育が平成32年度からスタートするということが、そうした意味合いも含めて、学校現場で少しプログラミング教育を先進的に進めていきたいということで、青木委員にもご相談をして、成増ヶ丘小学校で、希望する子どもたちを募るという形で、FLL (FIRST LEGO LEAGUE) というところを目指して、何人かの子どもたちが取組を始めたところで、先週の土曜日、青木委員とも一緒に行ってきたのですが、そのお話を、青木委員からご説明いただけますでしょうか。

青 木 委 員 教育長からお話があったとおりなのですが、「FIRST LEGO LEAGUE」というものは、具体的にプログラミング教育を行う中で、いわゆるPBL、プロジェクト型の教育モデルということで、ロボットとプログラミングを組み合わせたような教育のプロジェクトという形になっています。

具体的には、LEGOのブロックを使って、LEGOのブロックの中には、「EV3」という新しいキットがありまして、それは単純にブロックを組み立てるだけではなくて、センサー、コンピューター、コントローラーなどが一緒に入ったようなキットになっています。

これを使ってロボットを組み立てるわけですが、それらのロボットはセンサーを使って、ラインに沿って動くとか、目標の色を見極めて、そこに向かって動いていくとかというようなことがプログラム上で組めるような仕掛けになっています。

それで、基本的には、タイヤとモーターを使って移動して行って、そこでまたモーター等を使って物を移動させたり、取り上げたり、ボタンを押したりという具体的にロボットに行動をさせるような仕掛けをつくり上げるもの、そして、それを2分30秒という時間の中でどれだけ、ミッションが例年11個くらいあるのですが、そのミッションを卓球台ぐらいの大きさの上で繰り返し広げるという競技になっています。

それを実際にどこまでクリアし、得点を重ねていくかということを競い合う競技会というようなものになっています。

これは世界レベルで開催されていて、地域の大会、この辺りでいうと関東大会、それから全国大会、そして、それに勝ち残るとアジア・太平洋やヨーロッパ、北米、さらには世界大会といったようなものに参加できる資格が与えられるというようなものでして、そこまで行けるような子たちは本当に限られた子たちになります。

このFLLに対して、成増ヶ丘小学校の西谷校長先生が、プログラミング教育の一環で取り組みたいということで手を挙げていただいて、我々がノウハウの中で後押しできることということで、今回は、とにかく立ち上げた子どもたちがまずやる気になってもらいたいということで、今年の4月にセントルイスで開かれていた世界大会に日本の代表、トップチームとして参加した東京レゴチーム (Tokyo Lego Team) というチーム、これは杉並区の違う学校の子どもたちが集まってつくったチームなのですが、その子どもたちと、それから「メンター」と呼ばれる指導を担った社会人の方、この方たちに当日来ていただいて、それで子どもたちがどんなスケジューリングで大会を目指すか、あるいは、その大会に参加するに当たってどういう戦略を立てるか、それから大会の当日には、ロボットを動かすだけではなくて、自分たちのロボットに対するプレゼンテーション、どういう目的でつくったか、どういうミッションを成功しようと思ったか、あるいはチームプレゼンテーション、チームの中でどういう役割を担って、チームの特色はこういうものかという3つのプレゼンテーションを全部クリアしないといけないのです。これは、全部で5分間のプレゼンテーションです。

それらの総合得点で全てが決まるものですから、世界大会に行くと、当然、それを全部英語で行うことになります。

ですから、プログラミング教育、英語教育、こうしたものが全部つまったようなコンペティションだと思ってください。

まず、子どもたちにモチベーションを与えることで大事なことは、これは勉強やプログラミング教育ではなくて、ゲームを攻略するようなものだというイメージを与えることです。

それから、もう1つは、世界に行くことで、どんなにすばらしくて、世界中の子どもたちと知り合うことで、どんなに自分たちは良かったかということ、身をもって体験談として話していただくことが、子どもたちに、一番、期待感といいますか、モチベーションを上げる道具になると思ったので、当日は、来ていただいて、レゴに対しての準備という形で、そのメンターの方で、どんなレゴがいい、どんな戦略で取り組むというスケジュール感をお話ししていただいた後に、あとはもう実際に参加した子どもたちにも一言言っていたうえで、子どもたちの中に入れていただきました。

実際には、13時から始めて、一応、17時くらいを目安にとっていたのですが、時間いっぱいまで、子どもたちは4年生、5年生が中心になっていますが、おやつ時間を設けていましたが、それも一切食べずにずっと夢中になっていました。

それくらい世界戦に行った子どもたちの影響力は大きくて、具体的につくり始めたら、メカをつくる専門の子、それからそれをやろうとしている男の子たち、それからプログラミングをやろうとしている子、それをやろうとしている女の子と男の子1人ずつ、あとは全体のプレゼンテーションや何かをやろうとしているチームリーダーに最終的になった子が、実際にそのプレゼンテーションなどを担当したチームの女の子とずっと話を始めて、どういう戦略でいくのですか、得点をどこでどれだけ取ろうとしているのですか、地方大会でどのくらいのレベルを狙った方が良いですか、どこを狙っていった方が、得点がとりやすいのですかと、全てを具体的に教えてもらうということで、最終的に子どもたちの顔色が変わったのは、僕たちでも全国大会に行けそうだという感覚を持ったことです。

やはりそういう感覚というのはぼんやりとした、保護者の皆さんもそうだったのですが、これに取り組むことを校長先生がすごく一生懸命教えているのですが、これはいいよと言ってくれても、いま一つ実感がつかめていなかったのが、保護者の皆さんが、非常に期待感を持って最終的に認識していただけるようになりました。

ですから、子どもたちだけではなくて、後ろで見ていた保護者の皆さんも物すごくやる気になって、「世界に行くぞ」と最後は言っていたのがとても印象的でした。

非常に大事なのが家庭のバックアップでして、実際に校長先生は、子どもの中でチームをつくる時に、全国大会、あるいは世界大会に行くために家庭でのバックアップが必要なので、その協力をしていただける方とって選んでいただいたので、今回の場合も、一緒について来ていただいた保護者の皆さんは協力的な方だったというのが、やはり功を奏したというところはあるかと思います。

この辺りの協力体制がないと、最終的には良いところまで行かないということがあります。ですから、家庭、それから地域の方というのは、そのメンターです

とか、そうしたものも含めて、学校の先生、そして面倒を見てくれる仕掛け、今回の取組でいうと、東京レゴチームがこれから時々来て見てくれる、あるいは勝てるだろうと思われるパーツなどをある程度提供してくれたり、それを入手できるルートを教えてくれたりするといふかなり細かい話なのですが、そうしたものを聞くことで、より世界に近いというイメージを、子どもたち、保護者の皆さん、それから校長先生、成増ヶ丘小学校の先生自身も最終的には持っていて、かなり全体的な雰囲気は盛り上がったといふところになると思います。

これから毎週土曜日に、放課後の授業として、あるいは全日を使うときもあるかと思いますが、取り組んでいって、成増ヶ丘小学校の子どもたち、「チーム成丘」と言っていました、チーム成丘は12月17日に関東大会に出場することが予定されています。

そこまで、毎週やるという形でもうスケジューリングが全部でき上がっていましたが、17時くらいの時点では、来週、何をやろう、再来週、何をやろう、その次、何をやろうと、全部、決めてやっていました。

その辺りのスケジュールが立てられた、チームリーダーが決められた、役割が分担できたといふところが、今回の非常に大きな成果だったのかなと思っています。この辺りをとにかく綿密にやっていけたらといふことになっています。

それから、1つだけ、最後に大事だったのは、今年のテーマは水となっています。

日本のようなところはとても良い条件なのですが、世界中では飲み水すら飲めない子どもたちがこのくらいいてといふようなところで始まっている。

それに対して我々は何ができるだろうといふものがテーマになっていて、その世界中の水の循環などをテーマにしたプレゼンテーション、それから、それに対するミッションといふものが、競技会のテーマとして繰り広げられるので、子どもたちの中では、水をテーマにした研究といひますか、課題、プレゼンテーションが5分間必ず与えられるわけです。

それに対してのテーマ設定も、校長先生と少しお話をして、日本は、江戸時代くらいは非常に循環した、エコ社会といふ、世界でも参考にできるような様々な暮らし、仕組みがあったといふことで、校長先生から江戸時代の水の循環なども調べてきなさいといふテーマも与えられたりして、かなり課題やプレゼンテーションに対しての子どもたちへの明確な指示もしていただいたといふところは後ろで見ていて非常に頼もしいなと思いました。

皆さんも、色々見学していただき、アドバイスもしていただき、ぜひチーム成丘が、全国大会、もしくは世界大会へ行けるような後押しをしていただけたらと思います。

教 育 長 ありがとうございました。これは前々から青木委員にもご相談しながら進めて来たのですが、教育科学館に、こういうフィールドを環境として設定して、興味のある子どもたちがそこに集まり、集まった子どもたちが自然発生的にチームを組んで、こうした大会に出ていくなんていふこともあれば良いなと考えています

ので、その辺りについて、ぜひまたご検討いただければと思います。

それから、先週、区民まつりの際に、オープニングセレモニーで、毎年、赤塚第三中学校の吹奏楽部が演奏してくれるのですが、今年も本当に素晴らしい内容でありました。

このときに、子どもたちが本当に、自主的、主体的に取り組んでいるなということを感じました。部活動も色々な意味合いがありますが、こうやっていきいきと取り組んでいる姿に感銘を受けました。

それと同時に、「板橋子ども文化祭2017」という、いわゆるダンスを中心としたものがあったのですが、ここでも私は驚かされまして、学校単位で取り組んでいるダンスで、若木小学校のチームが、ブレイクダンスというのですかね、すごいダンスなのですが、学校の先生が中心になって、参加したい子どもたちを集めているのですが、本当に見事な内容だなということを感じました。

それから、板橋第四小学校が、ソーラン節も披露したりして、それぞれの学校が色々な場面で地域の活動の中で活躍しているということが大変うれしく思ったところです。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前 11時 42分 閉会